

対象案件	北広島市学童クラブ事業の委託化について
意見募集期間	令和4年1月4日(火)から令和4年2月2日(水)まで
担当部署(問合せ先)	子育て支援部子ども家庭課 電話 011-372-3311 内 2218
意見提出件数	意見提出者数 4人
	意見提出件数 14件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
学童クラブについて民間委託されたら子供にとって平等になるのか？	学童クラブの運営につきましては、市内在住の小学生を対象に同じ条件で実施しております。現在は市直営で行っておりますが、仮に民間委託される場合であっても、実施主体は市でありますので、現在と同様同じ条件で実施します。
1、委託の理由として学童クラブの質の向上とありますが、①現在の不足と感じている質 ②その不足している質を委託することで向上させる対策 ③委託をせず現行で不足している質を向上させる場合の問題点 ④質の不足は市民からの意見によるものなのか ⑤質について利用している子どもたちに意見を聞くなどアンケート調査はしたのか ⑥質を向上させることで子どもたちにどのようなメリットが期待できるのか ⑦質を向上させるために必要な更なる必要経費予算は	<p>学童クラブの質の向上を図るためには、安定的な人材確保とともに、支援員の資質向上、合わせて、アナログからデジタルへのシフト等が必要であると考えています。</p> <p>①②④⑥ 現状と比べ委託することにより事業者が持つ人材確保のノウハウによる安定的な支援員の確保やICT技術の活用による児童の登園退園管理、保護者へのよりきめ細やかな情報伝達や情報管理によるアレルギー対応などが可能になると考えています。</p> <p>③ 市直営で上記の質的向上を図ろうとしても、ノウハウがないため、安定的な人材の確保や効果的な研修の実施は難しく、仮に実施しようとする場合、ICT化の導入も含め多額の費用がかかります。</p> <p>⑤ 利用者、利用者の保護者からいただいた意見も参考としています。</p> <p>⑦ 委託化による削減される市正規職員の人件費を必要経費に充て、トータルで現在とほぼ変わらない経費で対応が可能であると考えています。</p>
2、委託の理由として学童クラブの安定的な運営を図るとありますが、①現行の運営で安定していない部分は ②現行の運営方法で安定していない理由、問題点は ③現行の方法で安定した運営をするための問題点は ④委託する	①②③④ 現状と比べ委託することで、受託事業者の持つノウハウを活用することで安定的な人材確保が期待できます。また、ICT化を導入することで煩雑な業務が解消され、代わりに学童保育により多くの時間をかけることができ

<p>ことでどのような運営が安定するのか ⑤安定させるための更なる経費は必要なのか</p>	<p>と考えています。 ⑤ 委託化により削減される市正規職員の 人件費を必要経費に充てることであります。</p>
<p>3、委託は年単位での契約になるのか。また、その場合は安定的な運営といえるのか</p>	<p>仮に民間委託される場合、複数年での契約を想定しています。</p>
<p>4、学童の運営状態を定期的に保護者と市の所轄が視察、確認できる機会を設けることを希望するが検討しているか</p>	<p>委託業務のため、実績報告等により確認し、適正な業務が行われたと認められた時に委託料が支払われることとなります。運営については、現在も保育の専門家や市民委員からなる北広島市子ども・子育て会議により確認しています。</p>
<p>5、委託業者が変わるたびに生活の流れが変更する可能性があると思うが、保護者や子どもたちの希望をとった形で反映していける体制を検討しているか</p>	<p>事業者が変わっても実際に児童と接する支援員はできるだけ継続雇用ができる体制を検討します。</p>
<p>6、すでに学童の委託運営を実施している所では、問題が生じた時に相談窓口や責任の所在が曖昧になるとの問題が生じているがそれに関しては明確な指針は検討されているのか</p>	<p>民間委託されても、実施主体は市であるため、現在と同様責任の所在は市にあります。</p>
<p>7、委託に変更することで質の向上と運営の安定化が達成されているか定期的、継続的に調査するよう体制は検討されているのか</p>	<p>7、8、9 適正な業務の実施が確認され委託料が支払われるものです。仮に業務の継続が困難となった場合については、一時的に市直営に戻すことも含め検討します。</p>
<p>8、上記の目標が達成されていないと判断された場合、委託業者への指導の検討はされているのか</p>	
<p>9、また、上記の指導がなされても改善が見られない、または改善が難しい場合へ現行の運営方法に戻ることも視野に入れているのか</p>	
<p>「北広島市学童クラブ事業の委託について」 学童クラブ事業の委託化について、市民として不安感一杯です。現在市内 12 カ所、定員 724 名の児童を安全・安心に預ける場所は、保護者にとって、市の直営の学童クラブが絶対に必要不可欠の存在でした。児童福祉の観点からも、市の直営というのは、何かあった時の責任の所在が明確です。ですから保護者は安心して我が子を預けることができました。 今回の委託の件について、子育て支援部子ども家庭課のパブリックコメント資料 3 枚を精読しましたが、何一つ納得できる要素は見つかりませんでした。 学童クラブ事業の質を向上させ、安定的な運営を図るための委託化と言われても、明確な</p>	<p>学童クラブの質の向上を図るためには、安定的な人材確保とともに、支援員の資質向上、合わせて、アナログからデジタルへのシフト等が必要であると考えています。 現状と比べ委託することにより事業者が持つ人材確保のノウハウによる安定した支援員の確保や ICT 技術の活用による児童の登園退園管理、保護者へのよりきめ細やかな情報伝達や情報管理によるアレルギー対応などが可能になると考えています。 また、遊び・学びにつきましても、事業者が持つ体系的なプログラムを活用することで、利用者の発達に応じたきめ細やかなサービスの提供が図られると考えています。 市直営で上記の質的向上を図ろうとしても、</p>

エビデンスが全く示されていません。しいて言えば、ICT化の中身に少し言及がありましたが、これは民間に委託したからできる事という訳ではなく、市としてやろう、取り組もうと思えばできる事柄です。

遊び・学びのプログラムというけれども、その内容については全くみえてきません。却って、それに参加したくなく、のんびりしたい子の扱いについて心配です。その委託化を受け負っている民間事業者の方針に反対なら、学童クラブから出ていってくれと追い出されないかという懸念です。

市民サービスの向上につながる、質の高い学童クラブの運営の実現といわれても、これまでは市が直営だからできない、できなかったという言い訳にはならないと思います。市が今まで以上の質の向上に取り組む、そのためには人的な手だて、研修を行なう、予算を増額するといった大胆な改良に取り組んだら実現可能だと思います。

委託化によって市民に見えてきた事は、効率的に市の財源を使うためと言いながら、これ以上子どもにお金をかけたくない、まして支援員の待遇改善に取り組みたくないという姿勢です。どうして、民間事業者なら安定的な学童支援員が確保できて、市役所ならできない、そのできない理由がわかりません。

今の日本政府は、何でも自己責任として責任論を国民におしつけてきていますが、北広島市も、できるだけ市民に責任を持ちたくない、何かあった場合は、第一義的に委託事業者、次に市という責任があいまいになる方策を考えているのかなという気持ちを、保護者に与えています。

プロポーザル方式といっても内容は全く伝えられていず、12カ所一括なのか、各々なのかさえ皆目わかりません。

住民センターとか広葉交流センターとか、場所の管理は、指定管理事業者が行っていますが、学童クラブの対象は、日々成長を続けている児童です。建物でもなく、放課後の習い事の一環でも全くありません。性格の異なる組織です。

私たち北広島市民は「子どもが夢と希望を持ち、幸せに暮らせるまち」になるよう期待しています。従って、今回の学童クラブ事業の委託化については、児童の健やかな成長を保障するものとは思われないので、反対します。

ノウハウがないため、安定的な人材の確保や効果的な研修の実施、プログラムを活用した遊び・学びの提供は難しく、仮に実施しようとする場合、ICT化の導入も含め多額の費用がかかります。

現状と比べ委託することで、受託事業者の持つノウハウを活用することで安定的な人材確保が期待できます。また、ICT化を導入することで煩雑な業務が解消され、学童保育により多くの時間をかけることができることで、良質な遊び・学びの提供が可能となります。こうしたことは、委託化をした多くの自治体が安定的な運営を行っている中で確認しています。

なお、委託化により削減される市正規職員の人件費を必要経費に充てることでできます。

公募型プロポーザル方式につきましては、市内一括で委託することを想定しているところではありますが、それぞれの学童クラブが入っている施設の維持管理につきましては、引き続き市直営で行っていきます。

<p>尚、委託事業者の質、事業を請け負った時の大きな利権、恒常的な利益 etc については言及を避けました。</p>	
<p>①現場職員の給与が低いまま上がらず離職率が上がる事で、知識や経験の蓄積・持続性がなくなり、保育の質が低下するのでは？の心配です。</p> <p>また何か大きなトラブルや利用者との行き違いがあったときに、その責任の所在が分散することにより曖昧な決着になってしまうという懸念があります。</p>	<p>仮に委託される場合でも、学童支援員の労働条件が低下しないよう努めることとしています。</p> <p>また、トラブル等があった場合でも対応できる体制とします。</p>
<p>②「責任の分散」ということが考えられます。</p> <p>何か大きな事故やトラブルがあった時、最終的な責任はもちろん選定をした地方自治体にあると思うのですが、運営自体は民間法人が行っていることで、そちらにも責任が発生するかと思います。</p> <p>ですので自治体として、悪く言えばトラブル時は民間法人のせいにもし、責任を散らすことも可能なわけで、そのような事が起こるのでは？という懸念があります。</p>	<p>仮に委託される場合でも、実施主体はあくまで市でありますので、その責任は市が負うものと考えています。</p>
<p>③ 学童民間委託先で働いている学童指導員の方の給与が低いという事を他の自治体から聞きました。大きく上がることは基本的には考えられません。</p> <p>10年・20年とキャリアを重ねて、技術的に大きな成長があったとしても、顧客満足度を大きく上げたとしても、大きく給与が上がることはない場合、</p> <p>このことが初めから見えている仕事で、果たしてモチベーション高く働けるか？</p> <p>ずっと長く働こうと思ってもらえるか？懸念があります。</p> <p>子ども達が健やかに過ごせるように、上に記載しました懸念を踏まえ、決定して頂きたいと存じます</p>	<p>仮に委託される場合でも、学童支援員の労働条件が低下しないよう努めることとしています。</p>